

本製品の車検対応について

(R6年7月31日まで本測光方式での対応を推奨)

適応品番 HL-41,HL-42
HL-51,HL-52

「ご購入されたお客様及び車検業者様へ」

本製品は、装置型式指定取得済みの車検対応品です。
車検を受ける場合はロービーム測定を基本として
おります。

しかし本製品をH10年7月31日以前に製造した車両に装着した場合、
車検場にてハイビームにて測定を行う為、全自動式ヘッドライトテス
ターのオートモードで検査をした場合において、ヘッドライトテスター
の仕様や設定により意図せず不適合となる場合があります。
弊社としましては手動(マニュアルモード)にて測光することを強く推奨
いたします。

IPF IPF CORPORATION

〒370-1201 群馬県高崎市倉賀野町2656 Tel :027-346-3316 Fax :027-347-1594 <http://www.ipf.co.jp>